

4-2 受験上の配慮事項一覧

大学入試センター試験における受験上の配慮について、主な配慮事項は次の表のとおりです。これらの配慮事項は、障害等の種類や程度にかかわらず、必要に応じて、申請することができます。また、複数の配慮事項を申請することもできます。

配慮の種別	配慮事項	主な記載ページ
解答方法や試験時間に関する配慮	点字解答 (試験時間を 1.5 倍に延長)	8
	文字解答 (試験時間を 1.3 倍に延長 又は 延長なし)	8・18
	チェック解答 (試験時間を 1.3 倍に延長 又は 延長なし)	12・14・20
	代筆解答 (試験時間を 1.3 倍 (科目によっては 1.5 倍) に延長 又は 延長なし)	12
	上記の他、マークシート解答においても試験時間を 1.3 倍に延長する場合があります。	14
試験室や座席に関する配慮	1 階又はエレベーターが利用可能な試験室で受験	12・14
	洋式トイレ又は障害者用トイレに近い試験室で受験	12・14
	窓側の明るい座席を指定、座席を前列に指定、座席を試験室の出入口に近いところに指定	8～15
	別室の設定 (別室：受験者の症状及び受験方法 (試験時間延長の有無等) によって、別室を許可された他の受験者と同室になる場合があります。)	8～15
持参して使用するものに関する配慮	拡大鏡等の持参使用	8
	照明器具の持参使用	8
	特製机・椅子の持参使用	12
	車椅子の持参使用	12
	杖の持参使用	12・14
	補聴器又は人工内耳の装用 (コードを含む)	10
その他の配慮	拡大文字問題冊子 (14 ポイント・22 ポイント) の配付	8・14・22・23
	照明器具の試験場側での準備	8
	手話通訳士等の配置	10
	注意事項等の文書による伝達	10・14
	リスニングの免除	11
	リスニングにおける音声聴取の方法の変更	8～17
	試験場への乗用車での入構	8・12・14
	試験室入口までの付添者の同伴	8・12・14
	介助者の配置	12
	特製机・椅子の試験場側での準備	12
	「最後列」や「試験室正面に向かって左側」などの座席の指定、試験時間中の薬の服用、吸入器の持参使用など	

(備考)

- 1 受験上の配慮申請書 (裏面) の「受験に際して希望する配慮事項」に記載がない配慮事項についても申請できますので、申請する場合は、必要とする理由を申請書「②受験に際して配慮を希望する理由」欄に、具体的な配慮内容を申請書「⑦その他の希望配慮事項等」欄に記入してください。
なお、上の表に記載がない受験上の配慮を希望する場合は、事前に大学入試センターに相談してください。
- 2 試験場については、決定した配慮事項や試験場の設備等の状況を踏まえ、大学入試センターにおいて指定します。